



夏こそ活動の場

登山合宿練習始まる

全体会を終えて

六月二十六日全体会が行われました。

一部・仲間自治会の総会

「一年間の評価式」

一部・理事会、職員会、

親の会、後援会から活動

報告がありました。

一年間のまとめと、今年

度の方針を確認する、

大きな行事です。

8ホームが表彰されました

がんばり賞

あなたたちは、仲間同士で

仕事を教えたり

教えられたりしながら

力を合わせ 支えあい

生活をしています

これは 大変りっぱなことです

ここに 表彰します

このような賞状が全ホームに、澤理事長から手渡されました。

はぐるま

No.31
2007年7月31日

社会福祉法人
はぐるまの会

広報委員会
後援会

川崎市多摩区菅馬場1-18-17

Tel 044-946-1308

仲間自治会は、一年のまとめをするにあたり

つて、24年前に、川崎市で一番初めにできた

ホームであることや、24年間ホームでがんば

つている仲間がいること、などが話題になり

ホーム生活のこれまでを、振り返ることから

始まりました。そして

・生活のリズムを崩さず、ほとんどの人が健

康であること。

・日常生活技能が上達し、自分たちででき

ることが、増えている。

・新入生が入ってきてても、ベテランの仲間が

お手本となり、安定した生活が送れてい

るなど。

が、はぐるまのホームの特長であることがわかりました。

登山合宿へ向けて

ホームの出番です



九月十日～十二日の登山合宿を目標計画
通り行うため、各作業所、準備や練習が動き
始めました。

歩く・登るなどの技術面はともかくも、仲
間達個々人の健康が重要課題です。合宿日
程に合わせて、登山に耐えられる体力作り、
持病やハンデキャップを乗り越えられるよう
な健康管理。長時間歩行に耐えられる体重。
ホームは食事を担っています。日頃からの栄
養バランスや体重管理を、より登山合宿を意
識して進めて行く時期に入っています。

昭和六十年から始まった登山。単なる行事
として取組んできたのではなく目標を持った、
仲間活動の根幹を成す行事です。

集団で長きに亘つての例は、世界で「はぐる
ま」だけかもしれません。

365日型ホーム利用増える

八月より一箇所増設

ホーム利用の365日型は、年々要望が増え
ていく傾向があります。今までも臨時利用の
形で土日開所のホームの利用が恒常的にあり、
この度『あおばホーム』の土・日曜日を開所す
る運びとなりました。8ホーム中 5ホームが
対応することになり、需要の多さに、仲間の
生活環境の変化を実感します。

夏期特別期間（八月十二日～十七日）

昨年引きつづき **菅工舎を開所**いたしま
す。

仲間自治会活動として調理実習や体操、
ビデオ鑑賞など計画されています。
作業所の長期休暇中の、利用希望も年々増
えてきましたので開所の運びとなりました。

今年度の利用アンケートでは、半分の20人ほ

どの希望がありました。

ホームは全て通常通り対応していますが、盆
の頃は利用者が少なく、閉所するホームもあ
ります。また一人利用の所は、宿泊場所を変
えていただいたり、合同会食など行うことも
ありますので、ご了承下さい。

猛暑が襲つてくると予想された今年の夏、
天気予報が外れることを願っていますが、
夏は暑い！ 皆様どうぞご自愛下さい。

追記

はぐるまの組織が変わりました

仲間の活動には大きな変化はありません
が自立支援法の下、組織体系が折込み図のよ
うに変わりましたのでお知らせします。

この組織図は、会計基準を基に作っており
ますので会計単位ごとに数字がふつてありま
す。

経営者は収入増を求めるため出来るだけ外泊をさせない等、利用者に福祉の「押し売り」になつてはいないか。問題点を明確にして改善を求める運動をすべきである。ホーム運営の理念と現行の日割り計算方式との矛盾点を明らかにしながらの報告でした。

報告者 社会福祉法人幸会 理事長 田中祐一氏

学習テーマ

日割りの問題前に言いたいこと

ホームへの支援は、家に帰つていても支援はしている。入院中も同様(あくまでもグループホームにいないだけ)。眼に見えない仕事への評価・数字としての勤務評価が低い。旅行や帰省の取り扱い・区分では表せない支援の中身等。

運営側として考えることは、この金額で人が雇えるか・事業報酬を優先した取り組み・雇えないため人を入れなかつた結果・小火、深夜のトラブル等・住み込みの支援者が望ましい、その際の支援の中身の確認と休日保障・区分

では表せない支援の中身。

結論として報酬が低いため運営が極めて厳しい・障害のある利用者が安心して暮らすための支援が整わない。日割りの一番の問題は利用者の希望に沿った支援が厳しくなつたと言う事実。長期ホーム不在の場合報酬が入らないので事業所は死活問題に。

報告者 居宅介護支援事業所あまね 角田久

《各ホーム報告》

横浜地区を中心に約三十名ほどのグループ・ケアホーム各関係者よりホームの現状報告が行われた。支援する職員確保は共通した悩み。二つのホームからは今年度より同居人を採用して夜間支援を行つているが休暇・水光熱費・住居費等含め課題は多いものの順調に推移。ホーム運営はスムーズ。365日型で運営しているホームからは休日はなく労基法違反は重々知りつつやっていますという切実な訴えもありました。

※「ホームで地域の暮らしを推進する」という

国の方針とはかけ離れた現実であることは明確です。福祉職の離職者がどの職種よりも高く、高齢化社会を支えていくことが難しいことを、行政も直視しなければなりません。

さすがに離職率の高さに、傍観しては行かなくなつたのでしよう、調査・見直しをするといふ報道がありました。

《ホームは後方支援基地か》

「はぐるま」に立ち返つて考えて見ますと

様々な問題を抱えつつも各ホームが利用者の要求の把握に重点を置き、長期にわたる展望と目標を持つて運営しています。

そのことを支えるホーム職員の意識と支援技術の質の高さに自信と誇りを持つて、地域や作業所の支援ではなくホーム自らが生活の場としての仲間支援方針を貫くことが結果として地域や作業所、保護者家庭への支援に繋がるのではないのでしょうか。

そのためには地域・作業所・保護者・仲間から詳細な情報提供を受けることが不可欠でしょう。

「出来ることは、どんどんやっていく・やれないことは、みんな力で力をあわせてできるようなにしていこう」「してもらおう生活よ サヨウナラ」という自治会の合言葉は25年の間に、着実に定着していることが、確認できました。

「自立支援法になって ホームは」

きょうされんグループホーム部会

研修会に参加して思うこと

第一ホーム 中村義一

七月二十五日、梅雨の谷間の暑い一日、きょうされん主催のグループホーム研修会に出席しました。ホーム利用者三名を含む二十九名が各グループホームの現状について意見交換をしました。同じ職種に携わっている人達との交流によって感じたことは、職員が安心して働くことができ、仲間達が望む・必要とする場所としてのグループホームへ向けて、新たに多くのことを知り、体感することが出来ました。

仲間達は私たちに様々なメッセージを発信しています。身近にいる仲間達からのたくさんメッセージを浴びながら、自らの社会活動に反映させていきたいと思うと同時に、専門性としての職種に向けて一歩でも進んで行きたいと感じました。

現在の社会は仕事の細分化等でより高い技術と知識が求められています。それによって新たな専門職が生まれているのも事実です。しかしその様な職種は、専門性が高いあまり周囲からの指摘・意見が聞き入れにくい体質となつてはいないでしょうか。専門性が高ければ高いほど、どのような人にもわかりやすく説明をすることが求められます。

先日、いずみホーム職員会議で歯磨き指導についての講習会がありました。教えてくださったのは、歯科衛生士として長年数多くの経験と実績を積み上げてきた第二ホームの内職員です。

歯磨きの必要性・磨きなおしについてそれぞれ各項目ごとに実技を加えながらわかりやすく丁寧に説明していただきました。

学習会テーマ

グループホーム・ケアホームを

利用する仲間の思いと経営

日割り計算で

仲間の生活はいつなる

障害者自立支援法が障害福祉の業界に与えた影響を具体事例で説明をうけました。日割り計算での支援で改めてホーム利用者への支援とは何かという根源的な問いに対して確固たる信念と支援技術の向上に力を入れていかなければならないのに、算術向上に力を入れて、いつ第二のコムスンが……。

ホームは生活訓練の場(出来ることを多くする、自立できるようにする)憩いの場(一日の疲れを取る場、仲間と交流する場で)

どちらなのかどれなのかではなく、自由で自然体で生活をし、毎日色々な体験できる場所であるべき。ホームを利用して生活上のハンデへの援助によって社会人としての権利の保障を受け続ける場である。